

目次

付属書 I	物質をアセスし化学品安全性報告書を作成するための一般的規定	1
付属書 II	安全性データシートの編さんに対する手引き	17
付属書 III	1 トンと 10 トンの間の量で登録される物質に対するクライテリア	47
付属書 IV	第 2 条(7)(a)に従う登録義務からの免除	49
付属書 V	第 2 条(7)(b)に従う登録義務からの免除	51
付属書 VI	第 10 条で言及される情報要件	53
付属書 VII	1 トン以上の量で製造又は輸入される物質に対する標準情報要件	59
付属書 VIII	10 トン以上の量で製造又は輸入される物質に対する標準情報要件	65
付属書 IX	100 トン以上の量で製造又は輸入される物質に対する標準情報要件	71
付属書 X	1000 トン以上の量で製造又は輸入される物質に対する標準情報要件	79
付属書 XI	付属書 VII～X で規定された標準試験制度 (regime) を適応化するための 一般規定	85
付属書 XII	川下ユーザーが物質をアセスし化学品安全性報告書を作成するための 一般規定	91
付属書 XIII	難分解性、生物蓄積性、毒性物質及び極めて難分解性で高い生物蓄積性の 物質の特定のためのクライテリア	93
付属書 XIV	認可の対象となる物質のリスト	99
	【参考資料】 認可の対象となる物質の候補リスト (Candidate List of Substances of Very High Concern for Authorisation)	103
付属書 XV	一式文書	111
付属書 XVI	社会経済分析	113
付属書 XVII	ある種の危険な物質、混合物及びアーティクルの製造、上市及び 使用に関する制限	115
原文		221